

気持ちよく暮らせる 生活環境をみんなで作っていきましょう

【問合わせ】環境課(リサイクルセンター内) ☎21-4001

6月は「環境月間」です。この機会に、身近な環境について考え、実行してみませんか。

◆所有地の適正な管理

これからの季節、草木がぐんぐん育ちます。自宅のみでなく、現在利用していない所有地の適正管理も実施してください。

雑草や樹木の管理を怠ると、伸びた枝等が隣接地に侵入したり、蛇や害虫が発生したりする等、近隣の迷惑になります。また、火災や不法投棄を誘発すること考えられます。

▼草木が伸びて道路や隣接地に侵入した例



定期的な管理
(草刈り等)を
お願いします！

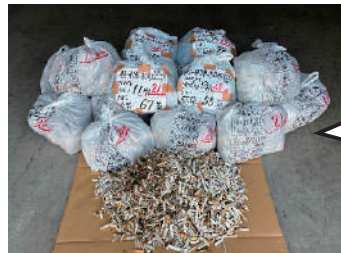
◆やめようポイ捨て

駅周辺や幹線道路沿い、交差点に、たばこのポイ捨てが多く見られます。

たばこのポイ捨ては、まちの美観を損なうだけでなく、雨で流れた吸い殻が川や海を汚染したり、火災の原因になったりして大変危険です。喫煙される方は、携帯灰皿等の使用を徹底しましょう。

また、吸い殻以外でもすべてのゴミは必ず決められた場所に捨てましょう。

▼市民の方が拾った大量のゴミ



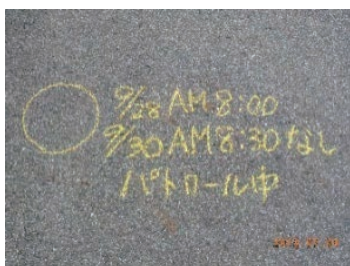
ボランティアでゴミを
拾ってくださる方がい
ます。各自がゴミを持
ち帰り、気持ちよく過
ごせるまちにしましょ
う。

◆犬のふん害対策

飼い犬のふんやおしっこの放置は、まちの美観を損ない、悪臭は周囲の人を不快にします。**ふんやおしっこの後始末は飼い主の責任です。**散歩時には、ビニール袋などを持参し、後始末をしましょう。

ふんの放置を防止するため、住民や団体が主体となって取り組む「イエローチョーク&イエローカード作戦」を行っています。

環境課では、飼い犬のふん放置にお困りの方へ抑止啓発看板や、イエローチョーク・イエローカードを無償でお渡ししていますので、ご活用ください。



▲イエローチョーク



▲イエローカード

◆地域猫活動

地域猫活動は、野良猫に不妊去勢手術を施し、エサやりやふんの始末等の世話をし、「地域猫」として地域の住民が管理する活動です。

ふん害や猫がゴミステーションを荒らすこと等を予防しながら猫の頭数を減らしていくため、野良猫対策として、県および市もこの活動を推奨しています。

不妊去勢手術を終えた猫は片方の耳をカットし、耳の形がさくらの花びらにみえることから「さくらねこ」と呼ばれています。



環境課では、猫よけ器を2週間貸し出しています。猫の侵入被害にお悩みの方はお問い合わせください。

※貸し出し台数に限りがあります。